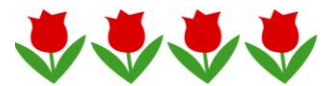


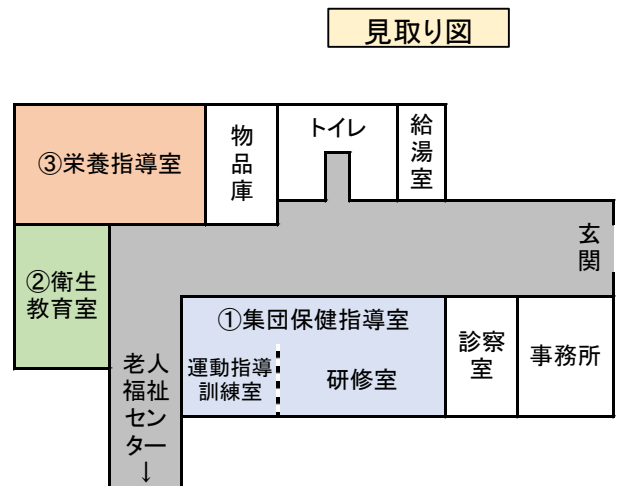
# 「保健センター」



～使用にあたってのお願い～

## <使用料>

室名	1時間あたりの使用料(円)	
	夏(4.16~10.14)	冬(10.15~4.15)
① 集団保健指導室	1260	1,510
研修室のみ	840	1,010
運動指導訓練室のみ	420	500
② 衛生教育室	520	630
③ 栄養指導室	520	630
ガス器具	1台1回	100円



※宿泊で利用する場合、22時～7時までの料金は加算されません。

## <注意事項>

- ・ 申請した使用目的以外のことで、使用しないでください。
- ・ 栄養指導室（調理室）を使う場合は、事前に使い方の説明を受けてください。
- ・ **ゴミ袋は各自で用意し、出たゴミは必ずお持ち帰りください。**
- ・ 事故や破損等がありましたら、速やかに職員まで報告してください。（夜間・休日は庁舎に当直がいます）
- ・ 地震・火災などの非常事態に備え、非常口の位置・扉の開け方・避難の方法などを事前に確認してください。
- ・ 使用後は、もとの状態に戻してください。
- ・ **保健センターは敷地内全面禁煙です。庁舎裏の喫煙所をご利用ください。**
- ・ 責任者の方は、以上のことを使用者全員に必ず伝えてください。

## <料金の支払い>

- ① 使用が終わったら、保健センターまで**実際の使用時間を申告**してください。
- ② 料金を記載した「納額告知書」をお渡ししますので、**役場の出納窓口で支払い**をしてください。

**みなさんに気持ちよく使用していただけるように、ご協力お願いします！**

保健センター 32-2412 (直通)